

東京市幼稚園復興問題

東京市視學 田 中 三 郎

東京市に於ける保育事業は非常な改善を要する事は已に震災前に必要であった。處が昨秋の大震災の結果、公立幼稚園が十、私立幼稚園が三十五焼失した。

從來、幼稚園に對する一般の考へ方は所謂賛澤に屬するといふのであつたから、恁ういふ非常の際には幼稚園なるもの必要がないといふのが、當事者又は父兄の考へであつたから、不幸にして焼き出され離散して居る結果幼稚園の復活するものは極めて少數である。

殊に本所區の如きは、一つしかなかつた幼稚園が中止した状態である。他區でも日本橋區の如きは一二人の保姆を減じ最も熱心なる麹町區に於てさへも、幼兒が震災前ほどまでは集らぬために、これも保姆を減じて居るといふ状態である。

従つて、私立幼稚園の大部分は、再興の見込みが覺束ない。又、社會事業たる託児所の如きも今日では再興覺束ない状態であるから、市に於ても幼兒保護の上から考へなければならぬので、市學務課に於ても積極的に進み、その調査に取りかゝつたのである。

先づバラツクに於ける幼兒を調査した處が、四歳以上の子供のある家庭では、三分の一強は希望を有し、三歳以下の子供をもつて居る家庭でも相當に託児の希望があつた。假に實數をあげると日比谷、芝、芝離宮、明治神宮、上野公園、植物園及各區燒失小學校跡に建てられたるバラツクを調査した結果、幼兒一萬人の中に三千二百人が希望して居るのである。

これ以外に散在して居るのは洩れて居るのであるが、震災後、家庭の悲運に遭遇したため、この希望が熱烈であるといふその原因は、職業上の關係がある様である。

幼稚園及託児所の復活は、社會政策上からも必要であるが、東京市としては、これ等幼兒を保護し圓滿に成長せしむる上に於て專心になるべきは市としての義務であつて、この事業を各區に負擔せしむる事は困難であるが、又、市としても收入の八割を失つて居る結果、この事業に力を注ぐことは不可能の状態に在るのである。

それで、市學務課は、市の社會局と聯合して、不十分であるが、託児所の幼稚園を若干開設しようといふ活路を見出したのである。

それで、社會局では財源を得るために、内務省の救護局から救濟事業の爲め二十萬圓程の資金を得、その内から八萬圓を託児所に使うといふ事になつた。故に、これを具體的に進める方法として、焼失區域に八千所の託児所を設置し、從事の幼稚園を保護奨励するため、保姆一人位づゝ派遣して、託児的事業を進めて行かうといふ事になつた。

今一つは從来、區に於て創めた託児所を補助して行くこととして、麹町では二ヶ所をはじめた。それから、財源が許すならば、私立幼稚園も一二ヶ所、當分再興の出來る様に保護を加へたいと考慮して居る。

將來は着々と大都市の幼兒保護の見地と父兄が安心して職業に從事し得る様な社會政策上の見地から、幼稚園を十分に旺んにして行く積りであつて、過般の大震災を革新の動機として、益々發展せしめなければならぬと思つて居る。

(記者附記、此の田中視學の談話は、本年初めに特に本誌のためにお話を下さつたものでしたが、印刷所其他の都合で暫く休刊した爲に甚だ掲載の時機を失したのです。今日としてお話し願へば、更に進んだ一層具體的のお話も伺はれることと思ひますし、その事實も承知して居ますが、市當局としての當時の熱心なる方針に於て變りないのでですから、此のお話のまゝ掲ぐることとしました。此點、田中氏及び讀者諸君に一言おことわりして置きます。)